

# JASTPRO 480

一般財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

2019-01

## 今月号の内容

年頭のご挨拶	一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会理事長	中村 邦 晴 ……	1
新年のご挨拶	財務省関税局長	中江 元 哉 ……	3
年 頭 所 感	経済産業省貿易経済協力局局长	石川 正 樹 ……	5
年頭のご挨拶	国土交通省総合政策局情報政策本部長 (大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官)	大野 秀 敏 ……	8
2019年 JASTPRO 行事予定(国際関係) ……			10
2019年 JASTPRO 行事予定(国内関係) ……			11
記事1. 国連CEFACTからのお知らせ ……			12

＝JASTPRO広報誌電子版のご案内＝

裏表紙にJASTPRO広報誌電子版のご案内を掲載しておりますので、ご参照下さい。

# 謹賀新年

平成31年元旦

旧年中は格別のご厚誼を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸をお祈り致しますと共に

本年もご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



パリ ノートルダム之夜明け  
日 EU・EPAの原産地証明に係る実地調査  
2018年11月

## 年頭のご挨拶

一般財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会  
理事長 中村 邦晴

2019年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、史上初の米朝首脳会談の開催、11年ぶりの三度にわたる韓国と北朝鮮との南北首脳会談の開催、今年3月に予定されている英国のEU離脱に向けた英国とEUとの交渉、上院は共和党、下院は民主党が多数を占めねじれ議会となった米国の中間選挙等、2017年に引き続き変化の激しい年となりました。また、貿易面では、米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)の合意、米国の中国に対する追加関税措置と中国の報復関税の発動等がありました。

世界経済については、力強い成長が続いていますが、貿易摩擦の高まり、金融引き締めなどのリスクが不確実性を高めており、OECDによれば世界全体のGDP成長率は、2019年、2020年にやや減速し、概ね潜在成長率並みの3.5%になると予測されています。

我が国を見ますと、本年10月の消費税率の引き上げや輸出の伸びの減速などを背景に成長の鈍化が見込まれるものの、諸施策の効果もあり、景気の停滞は一時的なものに止まり、2020年に向けて景気は穏やかな拡大基調を維持するものと思われまます。

このような状況の下で、経済のグローバル化は着実に進んでいます。米国を除いた11か国によるいわゆるTPP11については、昨年10月に我が国を含む6か国が国内手続を完了し、12月30日に発効しました。また、昨年7月に署名された日・EU経済連携協定も今年初めに発効することが予定されています。その他、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、アセアン経済共同体(AEC)など、メガFTAの創設や経済連携深化に向けた動きが、今後とも活発化していくものと思われまます。

これらのメガFTA創設や2017年2月に発効したWTO貿易円滑化協定からより大きなメリットを享受するためにも、国際貿易取引等に係る各種手続の簡素化、電子化の推進は重要であり、国境を越えた電子データ交換のためのインフラ整備が進んでいます。

他方、ヨーロッパでは、2017年に比較すると鎮静化したと思われるものの、昨年3月にはフランスのカルカソンヌで2015年のパリ同時多発テロ実行犯の釈放を要求するテロ犯が3名を殺害し、8月にはオランダのアムステルダムでテロ犯が歩行者を襲撃して米国人観光客が負傷するなど、依然としてテロ事件が発生しています。ロシア南部のチェチェン共和国、インドネシア、フィリピンなどでも複数のテロが発生しており、世界各地でテロが相次いでいます。また、今年、G20首脳会議の日本での開催、ラグビーワールドカップの日本での開催、即位礼正殿の儀などが予定されており、来年の2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが控えていることから、テロ対策は喫緊の課題と言えます。

テロの脅威に対応し、国際貿易の安全確保を図りつつ貿易の円滑化を推進するため、現在、海上コンテナ積荷情報の電子的報告を義務付ける「出港前報告制度」など、いくつかの事前報告制度が運用されていますが、航空貨物の事前報告制度の拡充及び電子的な報告の原則化が3月に施行される予定となっています。

国際貿易の安全確保と貿易円滑化を両立させるためには、IT技術を活用した貿易関係手続電子化、各国間の貿易関連電子データ交換、並びにその基盤となる国際標準導入をさらに進めていく必要があります。当協会は、国連欧州経済委員会(UNECE)に設置された国連CEFACT(貿易円滑化と電子ビジネスのための国連センター)での国際標準化活動に参画しておりますが、その重要性はますます高まっております。

我が国においても、企業間の銀行送金電文を国際標準であるXML電文に移行し、国内送金電文に商流情報の添付を可能とした全銀EDIが昨年12月から稼働したところであり、中小企業庁によって、国連CEFACTに準拠した共通辞書を用いた金融機関からの決済情報と企業間の商流情報を連携させる貿易関係を含む複数のEDI連携実証プロジェクトが進められています。国連CEFACTの場ではブロックチェーンを活用した様々な取組みも検討されておりますが、国内においても国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による貿易関係についてブロックチェーン技術を活用した貨物や手続き等に関するデータを共有できる貿易情報連携基盤システムの構築、データ標準化調査が行われています。

当協会は、一般財団法人としてこれまでの事業活動を踏まえたうえで、引き続き貿易関係団体や業界団体、企業からのご支援を賜りつつこれらの課題に取り組み、幅広い分野において活動を展開していきたいと考えております。

また、輸出入手続きにあたって皆様にご活用いただいております「日本輸出入者標準コード」につきましても、今後とも一層の利便性向上に努めてまいります。

最後になりましたが、平素より当協会の活動に対しご支援をいただいております会員各位に改めて御礼を申し上げますとともに、本年も引き続きご理解とご協力を賜れば幸甚に存じます。

皆様の益々のご発展とご健康を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

財務省関税局長  
中 江 元 哉

平成31年の年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会の皆様方には、旧年中は関税政策・税関行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年が皆様にとりましてより良い一年となりますよう、心からお祈りいたします。

新年のご挨拶にあたり、財務省関税局及び税関の主な取組みについて申し上げます。

輸出入申告官署の自由化及び通関業制度の見直しにつきましては、平成29年10月8日の施行から1年余が経過しております。

貴協会の皆様や輸出入者、通関業者の皆様方のご協力により、これまで大きな問題もなく、円滑に運用されてきていることについて、重ねて御礼申し上げます。

本年は、日本が主催するサミットとして史上最大規模となるG20大阪サミットやラグビーワールドカップ日本大会が開催されます。さらに、翌年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が控えております。

また、本年は即位礼正殿の儀という歴史的な節目も迎え、世界中の注目が日本に集まることとなります。

このような状況において、財務省関税局及び税関におきましては、円滑な通関とともにテロ関連物資の水際取締りに、より一層高い意識をもって取り組んでまいります。

金地金の密輸入の取締りに関しては、関税法の無許可輸出入罪の罰金上限額の引上げが昨年4月から施行されているところではございますが、未だ後を絶たない状況です。

税関においては、覚醒剤等の不正薬物に加え、金地金の密輸入の取締りにについても、引き続き関係省庁とも連携して取り組んでまいります。

一方、国際的な動きとしましては、経済連携協定では、昨年12月にTPP11が発効し、さらに本年2月には日EU・EPAが発効する予定です。これに加え、RCEP等の広域な経済圏をカバーする経済連携協定の交渉が順次進められる等、通商交渉の加速が図られている状況にあります。

また、米国との関係では、昨年の日米首脳会談により、日米物品貿易協定(TAG)の交渉を開始することに合意したところです。

このほか、昨年10月には中国と、11月には台湾とAEO相互承認取決めへの署名を行いました。

財務省関税局及び税関におきましては、関税制度や税関行政等を所管する立場から、引き続き関係省庁と連携しながら経済連携交渉を進めていくとともに、貴協会の皆様方に対して必要な情報発信を行っていくことで、今後TPP11、日EU・EPA等が円滑に活用されるよう対応してまいります。

これらの取組みを推進するにあたっては、貴協会の皆様方のご協力が重要となりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、貴協会の益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 年 頭 所 感

経済産業省 貿易経済協力局

局長 石川 正 樹

平成31年の新春を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、米中摩擦の激化、日欧EPAやTPP11の成立、安倍総理の中国訪問など、日本経済を取り巻く情勢に大きな動きが続きました。経済産業省貿易経済協力局では、日本経済の発展、日本企業による貿易投資の活発かつ健全な拡大に向けて、企業の皆さまに直接向き合い、国際ビジネスの拡大の後押し、安全保障の観点からの貿易投資の管理等に努めてまいります。

我が国が世界経済の発展を取り込んでいく上で、アジアをはじめとする膨大なインフラ需要を獲得していくことは大変重要です。

このため、昨年は政策金融による支援を拡充しました。NEXIとJBICの支援策として、日本企業が参画する資源国から第三国向けのLNG輸出について、輸出基地や第三国での受入基地の建設プロジェクトも新たに優遇措置の対象としました。また、海外電力事業への日本企業の参入を促進するため、NEXIとJBICのファイナンス先に出資している日本企業の出資持分について、その譲渡を一定の条件で認めることとしました。

さらに、世界の膨大なインフラ需要に一国だけで応えていくことは困難であり、日本企業が外国企業と協力して第三国のインフラ建設等のプロジェクトを実現する「第三国協力」を推進してまいりました。

中国とは、昨年10月に「日中第三国市場協力フォーラム」を北京で開催しました。安倍総理、中国の李克強総理が参加したほか、両国の企業トップなど約1,500人にお集まり頂き、52件もの協力覚書が締結されました。

米国とは、昨年11月にペンス副大統領が来日した際、日米両国でインド太平洋地域におけるエネルギー、インフラ及びデジタル分野の協力を進めることに合意しました。さらに、インド、オーストラリアとも第三国協力を進めています。

また、第三国協力の実施に際しては、プロジェクトが国際スタンダードに則ったものとしていくことが必要です。こうした観点から、特にインフラ分野では、昨年11月、APECにおいて、日本の提案に基づき、「インフラ開発・投資の質に関するガイドブック」が改訂され、「透明性」、「開放性」、「経済性」、「対象国の財政健全性」等の原則を明記することができました。

また、我が国の製造業の国際展開を後押しする上で、現地人材の育成を支援することも重要です。インドでは、日本企業による日本式ものづくり学校（JIM）を推進しており、10年間で3万人のものづくり人材育成の実現を目指しています。昨年は新たに3校が設立され、計8校が開校しています。

引き続き、政策金融や人材育成、各国との連携など、あらゆる分野での支援を通じて、インフラを含めた日本企業の海外展開を促進してまいります。

日欧EPAやTPP11の成立は、日本企業による海外市場開拓の絶好のチャンスです。ジェットロを事務局とする「新輸出大国コンソーシアム」では、中堅中小企業に対し、事業計画策定から商談成立に至るまで、

専門家によるきめ細かな支援を実施しています。平成28年2月の設置以来、8,000を超える企業が利用しています。

また、ウェブ経由での買い物が世界的に普及しつつある現在、海外の主要な電子商取引（EC）サイトに「ジャパンモール」を設置し、中堅中小企業の商品の輸出につなげていく事業も開始しています。

さらに、農林水産物・食品の輸出拡大も重点課題です。農林水産省との連携の下、日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）を通じた重点品目のマーケティングを集中的に進めております。

また、日本経済の活性化のためには、対日直接投資を通じて外国企業の優れた技術や経営資源を取り込んでいくことも重要です。今年には日本でG20やラグビーW杯があり、さらに来年はオリンピック・パラリンピックが続くなど、今が投資を呼び込む好機です。昨年5月に「地域への対日直接投資サポートプログラム」を定め、24の自治体を支援対象としたほか、意欲ある自治体が投資を呼び込むための「地域への対日直接投資カンファレンス（RBC）」を福島など4地域で開催することとしております。

あわせて、地域の中堅中小企業が高度外国人材を積極的に活用できるよう、昨年12月、ジェトロに「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を開設し、日本企業が留学生等を採用する上で役立つ情報をワンストップで提供しています。

今年もこのような取り組みをいっそう強化し、地域の産業・企業と世界の拡大する市場との橋渡しを推進してまいります。

一方、日本の平和と安全を確保し、国際経済秩序を維持し、さらに、公正な競争環境を確保するためには、貿易投資の管理が不可欠です。

まず、核・ミサイル開発を進める北朝鮮に関しては、外為法に基づく輸出入の全面禁止の措置をとってきました。昨年、米朝首脳会談などの動きがありましたが、引き続き、日本の安全保障上の脅威に対しては、毅然とした対応をしてまいります。

また、AI、ロボティクスをはじめとする革新的技術が次々と開発されるに伴って、その軍事転用のおそれも高まっており、企業買収等の投資を通じた技術流出の可能性も顕在化してきています。こうした変化の中、先進国における安全保障上の輸出・投資管理については大幅な強化の動きが進んでおり、例えば米国は、昨年夏、投資規制を大幅に強化し、また輸出規制については、エマージング技術及びファンダーショナル技術を規制対象に追加するとの方針を打ち出しました。欧州でも、英独仏等において、技術流出防止の観点から投資規制の強化が進められています。

経産省は、一昨年、外為法の改正を行い、投資規制の強化等を実現しておりますが、今後さらに、革新的技術の流出リスクを的確に把握しつつ、諸外国や産業界と十分に連携し、厳格な貿易投資管理の実施、タイムリーな規制の見直しに努めてまいります。

また日本各地の大学や中小企業が有する技術の管理を適切に行うことが重要であり、技術管理のガイドンス普及、専門家派遣、セミナー開催等を通じて、これらの方々の取り組みを支援してまいります。

さらに、日本企業が国際ルールに基づくフェアな条件の下で、ビジネスを行えることが重要です。ダンピング、すなわち海外製品が不当に安い価格で輸入されることで、国内産業が被害を受けるような事態については、WTOに基づくAD（アンチダンピング）課税等により適切な貿易救済措置を実施していきます。最近では、平成29年12月より中国産高重量PET樹脂、昨年3月より中国産及び韓国産炭素鋼製突合せ溶接式継手に対し、課税を実施しています。



また、AD措置をより多くの企業に活用して頂けるよう、制度の普及に努めるとともに、より使いやすい手続きとなるよう不断の見直しを行っていきます。

規制手続きについて、電子化等を通じて効率化を進めることも重要な課題です。貿易経済協力局では、輸入割当制度、ワシントン条約に関する審査、特定原産地証明の発行など、年間約5万件の申請を受け付けております。昨年は輸入割当等の手続の簡素化と電子化を進めました。引き続き、各種手続きに伴う企業のご負担を軽減できるよう、積極的に取り組みを進めてまいります。

以上を含めまして、本年も官民の密接な連携の下、効果的・効率的な施策の実施、制度の運用を行っていくこととしております。皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

## 年頭のご挨拶

国土交通省総合政策局情報政策本部長  
(大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官)

大野 秀敏

平成31年を迎え、年頭のご挨拶を申し上げます。

一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会並びに関係の皆様におかれましては、日頃より貿易関係手続の簡易化・電子化等の活動を通じて国土交通行政に多大なご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、世界では、ICT機器の普及や、AI、ビッグデータ、IoT等の社会実装が進む中、社会のあらゆる場面でデジタル化が進んでおります。このような技術を活用することにより、日本が直面している人口減少、少子高齢化、生産性向上等の社会課題の解決を図り、新たな価値創造をもたらす大きなチャンスを迎えております。

このような中、政府としては、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を昨年6月に閣議決定し、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、国の行政サービスのデジタル改革を起点として、地方公共団体や民間部門を通じた「ITを活用した社会システムの抜本改革」の断行や、ITを最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指しています。国土交通省としても、この計画を踏まえ、行政サービスや所管分野のデジタル化に取り組んでおります。

また、国土交通省では、平成28年から生産性向上につながる先進事例を「生産性革命プロジェクト」として選定し、着実に取組を進めてきました。本年からは、この「生産性革命プロジェクト」を新たなステージに昇華させ、AIやIoT等を活用して安全・快適なまちづくりを進める「スマートシティ」の推進等にも取り組んでまいります。

さらに、貴協会に関係が深い物流分野においては、全国の物流事業者や港湾管理者が保有する港湾情報や貿易手続情報を港湾物流の生産性向上等の観点を踏まえ総体的に整理し、国内港湾におけるこれらの情報や手続を取り扱う港湾関連データ連携基盤を2020年までに構築するとともに、世界最高水準の生産性と良好な労働環境を有するAIターミナルの実現に取り組んでおります。

貴協会が国連CEFACT・AFACT等を通じて取り組まれている、貿易関係手続の簡易化・電子化等の活動は、我が国や世界の国際物流の効率化・物流事業の生産性向上に大いに資するものであります。

今後益々、経済のボーダーレス化が進展する中、貿易関係手続の簡易化・電子化等を通じた国際物流の効率化・物流事業の生産性向上の重要性は高まっており、国土交通省としては、貴協会の活動と成果に大きな期待を寄せるところであります。

最後に、貴協会並びに関係者の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

## 2019年 JASTPRO 行事予定(国際関係)

- 4月1日(月)～5日(金) 第33回 国連CEFACTフォーラム出席  
ジュネーブ(スイス)
- 4月8日(月)～9日(火) 第25回 国連CEFACT総会出席  
ジュネーブ(スイス)
- 5月(予定) 第37回 AFACT中間会議出席  
アユタヤ(タイ)
- 9月(予定) 第37回 AFACT 総会出席  
バンコック(タイ)
- 10～11月(予定) 第34回 国連CEFACTフォーラム出席  
開催地：未定

## &lt;国連CEFACT：United Nations Centre for Trade Facilitation and Electronic Business&gt;

(貿易円滑化および電子ビジネスのための国連センター)

国連ECEの下部組織であり、各国間のビジネス、貿易、管理組織の能力向上を支援している。その使命は、手順、手続、情報の流れについて簡素化を進め、調和を図ることによって、国内・国際業務の簡素化を図り、世界の貿易の発展に寄与することにある。

## &lt;AFACT：Asia Pacific Council for Trade Facilitation and Electronic Business&gt;

(貿易円滑化および電子ビジネスに関するアジア太平洋協議会)

アジア・太平洋地域での国連CEFACTに関係する共通課題についての意見交換と域内での普及促進を目的としている。ホスト国は一年毎に交代し、本年はタイがホスト国となる。

## 2019年 JASTPRO 行事予定(国内関係)

- 3月(予定) 評議員会・理事会 開催：2019年度事業計画・収支予算等
- 6月(予定) 評議員会・理事会 開催：2018年度事業報告・決算報告等



## 記事1. 国連CEFACTからのお知らせ

### 1 21 December 2018:

UNECE Secretariat has released the 2018-2 UN/LOCODE directory.

(編集部注) UN/LOCODEの今回の新規追加内容はJASTPROのWeb-Siteでご覧になれます。

### 2 19 December 2018:

This is to announce a 60-day public review until 17 February 2019 concerning the Exchange Header Envelope (XHE) project. Please use the Public Comment Log provided to facilitate the preparation of a Disposition Log by the Project Team.

以上

## — 協会ホームページのリンク集のご案内 —

<http://www.jastpro.org/link/index.html>

当協会のホームページのリンク集には、当協会の活動にご興味を持たれる方や日本輸出入者コードの利用者の方々のご参考として関係諸組織・団体ホームページへのリンクを下記の分類で掲載しておりますのでご活用下さい。

- ▶ 当協会に關係する我國の官公庁・公的機関(独立行政法人を含む)
- ▶ 輸出入關係手続きに關係する業界団体等
- ▶ 貿易簡易化や電子商取引の標準化組織・団体(国内)
- ▶ 貿易簡易化や電子商取引の標準化組織・団体(海外)
- ▶ 貿易振興・簡易化や電子商取引の標準化に關係する國際機関
- ▶ 日本財団、公益財団法人JKA

---

JASTPRO 第44巻 第9号 通巻第480号

---

・禁無断転載

平成31年1月15日発行 JASTPRO刊18-09

発行所 (一財)日本貿易関係手続簡易化協会  
東京都中央区八丁堀2丁目29番11号  
八重洲第五長岡ビル4階  
電話 03-3555-6031(代)  
ファクシミリ 03-3555-6032  
<http://www.jastpro.org>

編集人 菊川正博

---

本誌は再生紙を使用しております。

## — JASTPRO広報誌電子版のご案内 —

電子版は、当協会ウェブページのお知らせ欄にてご覧いただけます。

<http://www.jastpro.org/topics/index.html>

掲載通知をご希望の皆様には、メールにてその旨ご案内申し上げますので、ご希望の方は毎月20日までに次の内容を下記のE-mailアドレスにお知らせくださいますようお願いいたします。

- ▶ ご所属の組織名称
- ▶ 所属されている部署
- ▶ 申込者氏名
- ▶ 連絡先電話番号
- ▶ 送達をご希望のメールアドレス

### 【ご連絡窓口】

(一財) 日本貿易関係手続簡易化協会

業務部 業務一部長 祁答院(けどういん) 包則

E-mail address: [gyomu\\_dept@jastpro.or.jp](mailto:gyomu_dept@jastpro.or.jp)

**J**apan  
**A**ssociation for  
**S**implification of  
**T**rade  
**PRO**cedures